【論文】

「まちづくり」と市民意識の形成に関する地域博物館の可能性

Possibility corcerning to Town Cultivation and Making "Civic" and "Civil" senses by Local Museum

金山喜昭* Yoshiaki KANAYAMA

はじめに

社会経済学者の佐伯啓思は、ヨーロッパの市民概 念は歴史的に培われてきたものであることを説明す る。それは、「シビィック」と「シヴィル」の両面 から成り立っており、「シビィック」は国家や社会 に対して義務と責任を果たす「市民」、「シヴィル」 は私的権利や私的関心などから出発した近代的な 「市民」、あるいは「私民」を表し、両者のバラン スがとれた状態がヨーロッパの市民であるとい う(註1)。ところが、戦後の日本はアメリカの民主化 政策により近代化はしたものの、国民としての義務 や役割を遠ざけて自由や個人の権利ばかりを主張す る偏った民主主義の道を歩んできた。その結果、日 本人は、ヨーロッパに比べて、私的意識の強い「シ ヴィル」としての「私民」に傾斜している。つまり、 「市民」とは、まちに住む住民という程度の意味し かもたないのが実情である。その理由の一つは、「ま ちづくり」を見れば明らかである。それは、「お上」 としての官がとり仕切り、自治体すら「お上」の下 請け機関となり、「市民」が参加するどころか、被害 意識しかもてない状況が続いてきたからである。そ こで重要なことは、これからの日本人は、日本の風 土に合わせた日本人なりの市民意識をどのように形 成させることができるかにある(註2)。

地域博物館が市民意識の形成に貢献できるとすれば、それには「まちづくり」を介在させることが有

効ではないかと思う。

本稿の構成は次の通りである。まず1は、これからの「まちづくり」に必要な視点を検討しながら、それには日本人なりの市民意識が不可欠であることを指摘する、2は、それを形成するためには、住民が郷土意識をもつことが大切である。そこで住民に郷土意識の育成を促すための博物館の基本理念を提示する。3は、郷土意識の育成に該当する博物館活動をみることにより、その具体的な理解をはかる。4は、本稿の結論であるが、これからの地域博物館で日本人なりの市民意識を形成する必要性やその意義について述べる。

1.「まちづくり」とは

かつて横浜の先駆的な「まちづくり」を推進した、 田村明は「まちづくり」を次のように規定する^(註3)。

「まちづくり」とは、一定の地域に住む人々が、 自分たちの生活を支え、便利に、より人間らし く生活してゆくための共同の場を如何につくる かということである。その共同の場こそが「ま ち」である。

「まちづくり」とはその共同の場を、市民が共同してつくりあげてゆくことである。(EL4)あるいは、吉野正治は次のように述べる(EL5)。

「まちづくり、それは住民・市民と行政とそこ に居をおいて活動している企業・団体、そして

*野田市郷土博物館館長補佐

平成10年12月19日受理

そこに権利をもっている人たち、例えば土地所 有者など、の共同作業である」そのなかで住民 が中心的担い手であり、現実的にはそれを支援 する行政があり、両者の緊密な共同作業として まちづくりは成り立つのだ、というのがこれま でのまちづくりの到達点で、住民主体のまちづ くりと呼ばれています。

また、西山夘三は次のように規定する(註6)。

私たち国民は、誰かにそこに住まわせてもらっているのでない。地域の主人公は私たち住民である。私たちは、主権者たる国民として、その住んでいる地域を管理し、それをよりよくしてゆく責任をもっている。地域は住民の「共有物」である。……だから私たちは、そこで働き、暮らしている住民は力をあわせて、そこを住みよく、働きやすく、暮らしやすくするため、そのよさを守り、さらによりよいものに改善してゆかなければならない。

ここに見られる「まち」は住民の「共同の場」「共 有物」であり、「まちづくり」とは、そこに住む人々 による「共同作業」にほかならない。そして、その 主体は、住民であるということがほぼ共通の認識だ といってよい。

また、本間義人は、これまでの「街づくり」はもっぱら都市計画や住宅建設計画などハード面に偏った傾向が強いので、「まちづくり」という用語を採用することを表明する。つまり、「(まちづくりとは)単に道路をよくするとかホールをつくるとかではなくて地域住民の生活に関わるすべての部面を豊かなものにするのを目標にした総合的なものでなければならない」(註7)からとする。本間の見解はこれまでの住民を無視した都市計画の反省に立脚している。

現在でも、日本の都市計画は街路事業を中心とするハード事業思想である。それは元来、明治政府が国際的地位を確保する一環として、東京を欧米の都市に見劣りしない威容にする方針を決定したことに起因する。1872年(明5)の銀座煉瓦街計画、1886年(明19)の日比谷官庁集中計画、1888年(明21)の東京市区改正条例などを通して、都市計画とは街路計画だという系譜ができあがった。これは市民生活や住宅などと一体としては考えられたものではない。街路も重要であるが、戦後も、その流れは衰え

ず、現在のような自動車社会になると、歩行者より 自動車優先の道路づくりが行われていることからも 理解できる^(註8)。

これまで紹介してきた「まちづくり」の概念は、その多くが「まちづくり」とは理想郷の追及であるかのように受け取れる。本間は、「地域住民の生活に関わるすべての部面を豊かなものにする」といっているが、豊かさとは何かについて、それは明記されていないし、仮にあったとしても各自異なるところである。あるいは、田村は便利さや豊かさを求めているし、西山はよりよく改善してゆくことを目的にしているようだが、そのようなことは不可能であるばかりでなくほとんど無意味である。

戦後の日本は進歩主義を唱えてきた。それは、現状を懐疑して改変し、合理的に変革することによってよりよい社会を作ることができるというものであり、それは近代化の原動力となってきた(註り)。しかし、そのことによりそれまでの日本の社会秩序や文化、伝統、自然などの多くのものが破壊されてきたことは周知であり、その発想から脱皮できなければ今後もさらに破壊が進行する。単なる豊かさや、便利さを求めるという行為は、たえず危険をはらんでいるのである。このような進歩主義の観念は、自ずと限界があるものであり、むしろその限界をわきまえた「まちづくり」をすることがこれから重要になってくる。

「まちづくり」とは、そこに住む人々が住みやすさを感じることのできる「まち」をつくることである。ハード面に傾斜してきたこれまでの「街まちづくり」に対して、本間は、さらに次のように述べている $^{(\pm 10)}$ 。

地域空間は、その時代の社会における政治構造 や政治意識、技術の集積、産業構造、あるいは 市民の文化意識を反映して、変容していくもの にしても、その空間を市民生活にとって豊かな 水準のものにするうえで、そこには変わっては ならないものがあるはずである。それは地域空 間としてのあるべき目標である。右に掲げた状 況がどう変わるにせよ、その目標だけは継続的 に追及されていかなければならない。それをま ちづくりの目標と呼ぼう。

本間が指摘する、「変わってはならないもの」と

いう認識は、1980年代以降に顕著にみられるポストモダンの風潮に一石を投ずるものといってよいだろう。これは、それまでの日本の社会秩序や文化、伝統などが次々に崩壊してゆく実情を、「まちづくり」として食い止めて、それを活かせるようにしてゆこうとするものである。本間は、これまでの「まちづくり」には希薄であったものだとしながら、「まちづくり」の目標を次のように述べている(#11)。

まず人権が保障されることである。これには、福祉や医療ばかりでなく、差別や災害に脅かされないことや、また地域ごとに教育の機会に格差があってはならない。

次に、地域の人々がその地域の地場産業で生活できるようにすることである。特に農山漁村においては第一次産業で生計が成り立つようにすることである。地場産業の崩壊は「まち」を空洞化させ、人々の人権も保障されないことになる。

そして、自然との共生をはかることである。戦後の国による高度経済成長政策により、日本列島のいたるところで、自然は開発により破壊されてきた。そのため、都市の緑は失われ、地方の農山村では第一次産業の資源が失われ、それが第一次産業を衰退させることにつながっている。

また、個性のある「まち」をつくることも重要である。その土地の歴史や自然環境にねざした風土や伝統を生かしたものにする。戦前までは、旧幕藩体制の城下町であった「まち」には当時の面影を残したものがみられたが、戦後の戦災復興による国の全国一律、画一的な国土計画により、「まち」の個性が喪失しつつある。さらに1968年(昭43)に制定施行された都市計画法が、それに拍車をかけたことは周知の通りである。

こうした「まちづくり」を実行に移すのは、「お上」ではなく、自治体であり、そして何よりも地域住民である。しばしば「まちづくり」にはリーダーの存在が重要であり、リーダーがいなければ「まちづくり」は成功しないといわれる。一村一品運動の提唱者として知られる、大分県知事の平松守彦は「地域おこし」は「人づくり」で、よきリーダーを育てることが必要であることを力説している(は12)。あるいは、田村は、横浜の伊勢佐木町の「まちづくり」には、リーダーがいたから動いたといい、そこに重

要なのはリーダーが生まれてゆく土壌であることを述べている。さらに、せっかくリーダーの素質がある人がいても、地域の中の足のひっぱりあいで表に出られなければ、それはその地域が未成熟だとしている(はいる)。確かに、現実的な「まちづくり」においては、市民のリーダー的存在は不可欠である。しかし、それよりも重要なことは、「シビィック」と「シヴィル」のバランス感覚を含めて、その地域の人々の意識が成熟することである。

2. 郷土意識の形成とその基本理念

これまでの日本の実情を考慮すれば、日本なりの 市民意識の形成とは、郷土意識をいかに育むのかと いう課題に通じる。そして、その意識が「まちづく り」の原動力にもなる。あるいは、「まちづくり」 の中から郷土意識が育まれる。

そこでまず、「郷土」とは何だろうか。その見解は統一したものがないが、戦前においては、例えば小出満二の見解をあげることができる(註14)。

郷土とは我が生まれて育ったところ、生涯を通じて離れようとしても断つことの出来ぬものに好き嫌ひを云つてみても他と取換えるわけにはゆかぬ。これを廣く人類という立場から見ても同じで、そも大地に出でて自然の恵によりて書す、一歩も此の世界の外に踏み出すことは叶はぬのである。環境に応じてゆくというのは生物として免れ難く、萬物の霊長とは云へ亦住む所に郷土はあるので、加ふるに人は孤立せずして必ず聚落をなすもの、「村」と「群る」と同じ語義だといふのも能く分かる。土と人との交渉あり人と人と関聯するので、ここに人生はあり浮世はありといふわけ、われ等が郷土を知らねばならぬこと言うまでもあるまい。

しかし、このような「郷土」は、戦前においてさえ、すでに消え去りつつあることが述べられている。 長谷川如是閑は、「郷土」は近代社会の所産であるインターナショナリズムの観念に対立するばかりでなく、その単位としてのナショナリズムとも対立するとしている。つまり、近代の資本主義経済は、それまでの農業経済の社会を近代国家の枠組み中に再編成をすることで、それまでに培われてきた特色あ る「郷土」を失わせたという(注15)。あるいは羽仁五郎も、近代社会の成立にともなう、農民からの土地の収奪、農村的副工業の破壊などにより、それまでの自営農民などが有していた「郷土」はほとんどが失われてしまったことを主張している(注16)。

戦後では、後藤和民が「郷土」について、次のように説明している^(註17)。

もともと、「郷土」という概念は先祖代々から 受け継がれてきた土着の土地であり、自分もそ こに生まれ育ち、生活しながら子孫に引き渡し てゆくべき累代的継承観念から、血縁的な縦の つながりをもつ。と同時に、同じ風土と環境を 共有してきた「幼な友情」とか「同郷人」とか という連帯感から、地縁的なつながりをもって いる。その意味で、従来の郷土の概念は、明ら かに一つの「共同体」であり、基礎的な共同社 会の一つである。

さらに続けて、後藤は次のように述べる。

しかし、近代社会の構造は、従来の郷土という 土地の広がりの中に、旧来の「土地っ子」ばか りでなく、他のさまざまな土地で生まれ育った 人びとが、通学、通勤、転任、結婚、移転など によって流入し、まさに植民地混血現象を招来 している。したがって、かつてのような運命共 同体的な郷土意識は稀薄になり、その実体は消 滅しつつある。

このように、小出と後藤の説明する「郷土」は、 おおよその「郷土」概念を示していると思う。そし て、戦前、戦後において事情は異なるが、そうした 「郷土」が崩壊していることも事実であり、またそ れにともない郷土意識も消えつつある。そうした社 会現象に対して、1930年(昭5)には、郷土教育聯 盟が組織され、「郷土に帰れ」を合い言葉にした新 郷土運動が起こった。これは日本の国土を再認識す ることにより、当時の閉塞した社会状況を打開しよ うとする一大教育運動であった^(註18)。あるいは、19 79年(昭54)には、後藤も新しい「郷土意識」を提 唱している。それは、自らの地域を開発から守り、 子供や孫の教育環境を整備することとした上で、「そ のための自然や風土、歴史や文化財、文化的・教育 環境、あらゆる生活や文化活動を行うための条件、 そしてそれらに関わる人間集団や社会関係を含めた

もの」を、新しい「郷土」とし、そこでの郷土意識を、「新しい郷土意識」と称して、それは「自主的・積極的・創造的な連帯意識」であることを主張した(^(注19)。

ところで、現実の地域博物館が市民意識の形成に 寄与できるのかどうかを議論する場合に必要なこと は、実際的な博物館活動の中から、それを可能とす る部分があるのか、あるとすればそれはどのような ことであり、その能力をどのように成長させること ができるのかを検討することである。このような観 点から、ここでいう郷土意識とは、その地域で生ま れ育ち、あるいはそこに住む人達が、その地域に受 着や誇りをもつ意識というように捉える。なぜなら ば、このような郷土意識は、博物館活動において実 際に育成することができるからである。その基本理 念は次の通りである。

一つめは、地域をよく知り、認識することである。 歴史、文化、伝統などの地域にゆかりのことを実感 すること。あるいは発見することである。それは地 域に愛着をもち、地域を守り、人々との意識の共有 や共感につながる。

二つめは、自分がその地域に属しているという意識、すなわち仲間意識としての社会的連帯感をもつことである。しかし、連帯感が稀薄なところに、それを強要しても無理である。そのために、人々とのコミュニケーションをはかることが大切である。「まちづくり」の見解からも抽出されたように、「まち」は住民の「共同の場」「共有物」であり、「まちづくり」はそこに住む人々による「共同作業」であるというように、住民の連帯感は不可欠の要素である。

三つめは、地域の風俗、習慣などの生活、自然、 景観などを守ることである。これも現実には、社会 構造の変化にともない急速に消滅しつつある。本間 のいうように「変わってはならないもの」とは、そ の風土がつくりあげた文化遺産や自然遺産であり、 一度破壊すれば取り戻すことができないものである。

3. 地域博物館による郷土意識の育成

1)地域を発見する

ここでは、まず展示活動を通じて、地域に関する 人文・自然科学の情報を提供することにより、人々 に地域に対する理解をうながすことである。例えば、 松戸市立博物館では、常設展示を総合展示と主題展示に分けている。総合展示は、松戸を舞台にして"人類の登場"から"都市のあゆみ"の歴史を通観する。主題展示は、特産品の二十世紀梨の発祥地という土地柄を生かして、原木を復元してその歴史的な経緯などを紹介している。あるいは、杉並区立郷土博物館では、区内の遺跡から発掘された先史時代の石器や土器の展示から現代の原水爆禁止の「市民運動」までを項目ごとに展示している。トピックとして、杉並に住んでいた作家の井伏鱒二の『荻窪風土記』をビデオにしたりしている。東村山ふるさと歴史をビデオにしたりしている。東村山ふるさと歴史をは、その地域の原始古代から現代までの歴史を展示している。郷土博物館は、このように一般に歴史系博物館が多く、それらにほぼ共通していることは、その地域の通史を展示していることである。

しかし、同じ歴史系の郷土博物館でも、豊島区郷土資料館のように、通史展示の手法をとらずに、近世以降の地域の歴史をトピック的に紹介しているところもある。それは、「雑司が谷鬼子母神」「駒込・巣鴨の園芸」「池袋ヤミ市」「長崎アトリエ村」などであり、1986年(昭61)以来は戦争体験の掘り起こしや、その継承のために集団学童疎開についても調査して、その企画展を毎年実施している。

自然系を合わせた地域博物館には、平塚市博物館、滋賀県立琵琶湖博物館、横須賀市自然・人文博物館、府中市郷土の森などがあり、地域の身近な自然についての理解をうながしている。このような地域博物館では、「住民参加」の活動も充実しており、地域の新たな発見や理解をうながしている。

平塚市博物館は、全国の地域博物館の中でも、こうした活動を積極的に実施している博物館の一つである。開館以来20年間の活動(は20) は多彩であり、そのいくつかをあげる。平塚の空襲と戦災を記録する会は1989年(平元)度に結成された。住民により平塚空襲に関する資料の収集、空襲体験の聞き取り調査などが行われ、その記録は『炎の証言』という冊子にまとめられた。相模川を歩く会は1987年(昭62)度にはじまり、1993年(平5)に終了したが、延べ2000人以上の参加があり、その成果は『相模川事典』としてまとめられた。また、漂着物を拾う会は1990年(平2)度からはじまった。平塚海岸の砂浜に打ち上げられた漂着物を収集して観察する会で、漂着

物の分類や整理を通じて、地域の海の生態や海洋汚染を知ることにつなげて、1992年(平4)には特別展「砂浜の発見」を開催した。

また、最近の例では滋賀県立琵琶湖博物館の活動 をあげることができる。博物館利用者が身近な情報 を寄せ合い、それを解析して、成果をあげるという 研究スタイルのもとに、「水環境カルテ」調査を実 施している。これは、住民が調査員になり、琵琶湖 の周囲の集落ごとに、30年前までの水利用を聞き取 りしたり、現在の水利用を併せて調査し、過去と比 較しようとするもの。その成果は、展示室のコーナー 「くらしの中の水をしらべる」において地図や写真、 情報ファイル、パソコンで検索できる。参加した住 民たちについて、布谷知夫氏は、「自分の知った調 査結果と他の地域の結果とを比較的に見る事で自分 の地域を見直すきっかけともなっており、身近な水 環境について、さらに関心を深め、自分でももっと 他の地域の調査をし、また異なる分野についても関 心を持ち、調査に参加するようになっている」とい う評価(註21)をしている。つまり、参加するという行 為は、住民が地域を理解するために効果的な手法で あることが分かる。これは、展示のように一方的な 情報の伝達方式では得られない、双方向的な情報交 換であるばかりでなく、調査者や学芸員、あるいは 被調査者である地元住民とのコミュニケーションや 地域の連帯感のような意識を育むことにもつながる のである。

2) 住民のコミュニケーションと社会的連帯感を 育成する

郷土意識をもち「まちづくり」に住民が参加していくためには、住民同士のコミュニケーションや社会的連帯感を育成するという視座もこれから要求される。従来からの友の会活動(は22)に加えて、近年では福祉社会に対応するためにボランティア活動(は23)も注目されている。例えば、神奈川県立歴史博物館では、ボランティアは展示室の各フロアごとの解説に従事しているが、参加者の多くは高齢者であることから、高齢者福祉にも貢献している。参加者は、地元の歴史や文化を学び、その知識を来館者に提供する。学ぶばかりでなく、人に教える喜びを感じたり、そこから仲間同士の意識も生まれる。板橋区立

郷土資料館では、まちを再認識してもらい活性化していくために、まちは博物館「まち博」という発想により、区の広報誌で一般公募をして「地域リーダー」の養成講座を開講した。その後、修了者の有志により「まち博友の会」が結成され、ボランティアとして区内の史跡や文化財などの調査や紹介活動が行われている。

博物館が主催する講演会や映画会などのような集会活動は、来館者に一方的な情報を提供するものであるが、1980年代頃から野外観察会、講座、体験学習などのような「住民参加」の事業が活発化するようになり、博物館は住民同士のコミュニケーションから、親近感や連帯感を育む場にもなっている。

なかでも東村山ふるさと歴史館ではユニークな郷土料理の講座を実施している。それは地元の人がボランティアの講師になり、「新住民」に地元に伝わる料理を普及するもの。これまでにうどんづくり、柏餅づくり、団子づくりなどを実施してきたが、いづれも好評であり、「旧住民」と「新住民」のコミュニケーションがはかられている。「新住民」には、郷土料理を契機にして、地域に親しみを覚え、それが郷土への愛着などにつながっている。

また、旧石器時代遺跡として著名な岩宿遺跡のあ る笠懸野岩宿文化資料館の活動は、一泊のキャンプ をして、「石器を作って、使ってみる」、「火を起こ して、石蒸し料理を食べる」という、旧石器人の生 活にチャレンジをしようとするもの。参加者の感想 には、「僕は体験学習に参加して良かったと思いま す。それはいろんな体験ができたからです。小学校 の時、歴史の勉強で黒曜石のことを知って、一度見 てみたいと思っていました。それなのに実際に石槍 まで作れて良かったです。自分で作ったナイフで肉 が切れたときはうれしいというか、感動しました。 (中略)正直いって最初はどうなるかと思いました。 メンバーの中に同年代の人が全然いなくて楽しくな るのか心配でした。でも、先生も親切に接してくれ て大学生とも仲良くなったりしたので思い出の一つ になりました。本当にありがとうございました。」(男 子15才)(註24)というように、人々とのコミュニケー ションに喜びを示している。

あるいは、博物館の設立が契機となり、住民のコミュニケーションが活発化して、郷土意識が想起さ

れ、「まちづくり」に必要な住民の連帯感や共通認 識が形成されたところもある。その代表例として、 滋賀県長浜市の市立長浜城歴史博物館をとりあげる ことができる。

長浜は、かつて城主であった豊臣秀吉から町衆の 保護と自立を目的にして「町屋敷年貢免除」の朱印 状が認められたことから、商工業が盛んになり、そ れと共に町衆による自治の気風も培われていた。明 治時代になると、県下で最初の小学校が1871年(明 4) に誕生したが、1874年(明7) に新築した洋風 建築の校舎は町民の寄付により建設された。あるい は、1877年(明10) に開業した第二十一国立銀行は、 他の国立銀行の出資者のほとんどが旧華族・士族で あったのに比べて、長浜町の出資者は地場産業であ る養蚕・生糸・縮緬・蚊帳・肥料業など12人の商人 からなり、資本金は10万円であった(註25)。また、秀 吉が長浜城主時代に男子の誕生を祝って町衆に金子 を与え、町衆はそれをもとに曳山をつくって町中を 曳きまわす曳山祭りは現在まで伝わり、旧町内では 町内会とは別組織の山組による住民組織が息づいて いる。

市立長浜城歴史博物館の設立は1983年(昭58)4月に遡る。当初は市制40周年の記念事業という行政主導によるものであったが、秀吉ゆかりの地として長浜城を再建しようという気運が住民の間に盛り上がり、8000人以上の住民から4億円を越える寄付金が寄せられて博物館が建設された。公立博物館の建設に、このような支持が住民から寄せられる例は珍しい。この辺りに長浜の歴史に培われた住民意識の高まりを感じることができる。そして住民の募金活動により博物館を設立した自信や自覚が契機になり、住民による様々なまちづくりの活動が展開することになる。そして、ここで看過してはならないことは、地域博物館が「まちづくり」の一翼を担っていくことである。

博物館は、地域の歴史や文化を取り扱うことにより、その調査研究を通じて、その成果を住民に普及することで、地域に対する誇りや自覚を促してゆくことができる。そこで博物館が開館して、間もない1987年(昭62)頃の活動をみることにする(註26)。

博物館は、常設展示「湖北・長浜のあゆみ」のほかに、『国友鉄砲鍛冶 - その世界』(1985年)、『長

浜町絵図の世界』(1987年)、『羽柴秀吉と湖北・長 浜』(1988年) などの特別展や、「小牧・長久手合戦 と湖北・長浜」(1985年)、「北近江ゆかりの人びと」 (1986年) などの企画展を実施した。また、学芸員 などによる講演や講座を通じた普及活動も積極的に 実施されている。「博物館講座」では、毎月1回、 3人の学芸員が講師になり湖北・長浜に密着した話 題を取り上げている。それぞれ「湖北の民家」「湖 北・長浜と秀吉」「古絵図との対話」をテーマにす る。あるいは企画展のより深い理解をはかるために 「歴史文化講座」を開催したり、特別展にあわせて 「講演会」を開催したり、夏休みを利用して、小・ 中学校の生徒を対象にして、竹馬づくり、中世の城 を歩くなどの野外体験学習も実施する。その外に、 学芸員に対する講演依頼もあり、その内容は「長浜 の歴史について」「長浜の町屋について」など。派 遣先は、高齢者クラブや学校関係者、郷土史研究会 など様々である。また、湖北地域に残る郷土芸能を 公開することで、無形文化財の関心を呼びおこし、 その保存や継承を促すために、出世祭りと協賛で民 俗芸能の公開なども行っている。

こうした博物館の設立を契機とした、住民を中心 とする「まちづくり」の動きの中で、1996年(平8) 4月7日から11月30日に、長浜市で開催された北近 江秀吉博覧会は、これまでの「まちづくり」活動で はみられない最大規模のイベントであった(註27)。参 加者は、個人708人、363団体にのぼった。なかでも、 ボランティアとして参加した108人の高齢者は、会 場のコンパニオン役として活躍した。メイン会場と して映画館や商家だったものを改造したNHK大河 ドラマ館では、大河ドラマ『秀吉』で使われた衣裳 などや、マルチスクリーン映像で秀吉の夢を追体験 するもの。大通寺という寺院の会場では、建物の多 くが重要文化財であり、円山応挙の襖絵などの文化 財を公開しながら、所縁の蓮如と秀吉に関する資料 を展示した。そして、会期中に市立長浜城歴史博物 館も博覧会の会場の一部として次のような展覧会が 実施された。

4月9日~6月9日

企画展「天下人への序章 湖北・長浜と秀吉」 6月11日~7月21日

常設展「秀吉関連 新収館蔵品展」

常設展「知善院の至宝展」

8月2日~9月11日

常設展「湖北の土豪ゆかりの刀剣展」

9月24日~10月27日

常設展「戦国合戦図展」

常設展「新市指定文化財展」

常設展「長浜八幡宮所蔵品展」

10月29日~12月1日

常設展「湖北ゆかりの秀吉画像展」

常設展「湖北・長浜ゆかりの甲胄展」

常設展「秀吉をめぐる人々-秀勝・三成展」

このように博覧会の会期中に、秀吉や湖北に関連する歴史資料の展覧会を繰り返して行なうことにより、博覧会が娯楽的な傾向になりがちなところにある種の歯止めをかける役割を果たした。最終的に博覧会の来場者は、目標の40万人を上回る67万7100人にのぼった。

閉幕後、住民は、博覧会を契機にして、「フィナー レからプロローグへ」を合言葉に、さらなる「まち づくり」を進めるために、実行委員会長は長浜市長 に対して3つの提言を行なった。一つは、プラチナ プラザ構想の実現化。これは、博覧会に参加した高 齢者ボランティアに、継続して社会貢献のできる場 を設けてゆこうというもの。当面、商店街での商業 活動を目的にして、公益性をもち自主的な運営によ るNPOのような組織を意識する。次は、秀吉青春 大学の継続化である。これは、博覧会により生まれ たものであるが、「まちづくりは人づくり」といわ れるように、地域をフィールドにして歴史を学び、 アイデンティティの形成をはかろうとする。もう一 つは、まちづくりセンターの設立である。長浜市の 計画には第3セクター方式の「まちづくりセンター (仮称)」の設立が提案されていることから、そう した組織を設立して、主に中心市街地の住環境を基 礎にした整備などを求めるというものである。

このように長浜でみられることは、当初の博物館をつくるにあたり、博物館をつくることそれ自体よりも、そのプロセスが重要であったことを示している。それまで眠っていた住民たちの力が、博物館建設で結集され、かつての町衆という市民意識が想起され、再び活力や自信を与える事になり、それを出発点として住民と行政が車の両輪のような関係を保

ちながら「まちづくり」運動に発展したのである。

3)地域の文化や生活を守り育てる

これまでのところ、地域の文化や生活を守り育てるという発想に基づいた博物館の活動は、さほど活発ではなかった。しかし、1980年代後半から、わが国に本格的に導入されるようになったエコミュージアム(#28) は、博物館のこれまでの姿勢に対して刺激を与えている。

そもそも、エコミュージアムとは1960年代にフランス人のジョルジュ・アンリ・リヴィエールにより提唱されたフランスの地方文化の再評価と中央集権の排除という思想に基づいて生まれた。エコミュージアムは、フランス語のエコミュゼの英語訳で、日本語では「生活・環境博物館」と訳される。だが、博物館といっても、従来型の博物館を指すわけではないようである。従来型の博物館は設置者が主導的な役割を果たし、資料を収集・保管・研究して、住民を対象にして展示などの教育活動を実施する機関である。これに対して、エコミュージアムは人間と自然との調和を重視しながら、自然や文化遺産を現地保存して、住民が活動の中心になって地域社会を育成する運動であるといわれる(#29)。

博物館では、「自然や文化遺産を現地保存する」ことは、一般に領域外のことのように思われるが、遺跡保存や古民家保存などの例がみられる。しかし、「人間と自然との調和を重視する」「住民が活動の中心になって地域社会を育成する」という思想については、博物館でも認識しているところが多いが、現実にそのような活動を実施しているところは少ない。

三重県の海の博物館では、1971年(昭46)に開館して以来、海を守ることを意味する、SOS(Save Our Sea)運動を展開している。それは、建設準備のために資料収集をしていた当時、漁師が口をそろえて海が汚れて魚が獲れなくなったことを訴えていたことが契機となり、それから博物館活動の目的の一つとして、海の現状を人々に伝え、海を守る行動への参加を呼びかけている(は30)。SOS運動の参加を募るチラシには、運動の趣旨が次のように述べられている。

SOS運動とは。工場の排水が、産業廃棄物が、

船の廃油が、生活排水などが、海を汚染しつづけています。このまま手をこまねいていれば、海は死に絶えてしまうでしょう。私たちは、美しく豊かな海が、汚染され荒廃させられてゆくのを黙って見過ごすことはできません。私たちの海を汚す者を、私たちの海を奪う者を許すことはできません。「SOS運動とは、病める海が発する悲痛な"SOS"を聞き取り、なによりもまず私たち自身の"海への愛"を回復する運動です。

この運動には、全国で約1,000人ほどの会員(は31)が参加して、SOS運動の情報誌やサマースクールなどを通じて、海を守る活動を行っている。なお海の博物館は、公的な補助金を受けずに、財団法人として独立採算で運営している。

また、琵琶湖博物館は、環境と人間の関わりを課 題とする意味においては、エコミュージアムの思想 に通じている。しかし、ここの活動の発想はもう少 し奥が深い。それは、環境破壊は、人類が近代工業 化をはかりながら発展するためには、避けられない 宿命のようなものであり、そのかぎりにおいて自然 と人間が共生することは簡単にはできない。琵琶湖 汚染という地域の問題から、地球規模の環境問題ま で共通するものであり、人類はまだその解決法を見 い出していない。必要なのは、環境問題の背後にあ る、この"関係性の構造"を表現することであると いう視点にたっていることである^(註32)。したがって、 博物館が主導的な立場にたって環境保護を普及する ということではなく、展示をみた来館者一人一人が 感じたり考えたりすることができるような企画構成 をしている。よって環境保護の判断は来館者一人一 人にゆだねられることになる。

例えば、先述したような「水環境カルテ」調査以外にも、タンポポやヒガンバナなどの開花日を調査する住民の「参加型調査」や、川をせき止めて魚を捕まえる「かいどり大作戦」と称する野外観察会、県内各地から定期的に情報をよせてもらい、それを展示にも生かすフィールドレポーター(地域情報通信員)制度などの多彩な活動を展開している。展示室には「フィールドレポーターからのレポート」というコーナーがあり、提供された情報は整理されてパネルにして展示される。「各地のいきものやくら

しのようす、人と自然のかかわりを比べてみてください」という解説により、「セイタカアワダチソウのイメージ(花言葉)」「水辺の貝を調べよう」などが展示されている(#23)。

展示室のオピニオンコーナーにはり出された、来館者の意見には次のようなものがある。「私は洗濯する時、フロの残り湯をバケツでくんで一杯でも水を節約するようにしています」(京都市、女性)、「今まで、ただ近畿の水ガメと思っていた琵琶湖にとても長く歴史があったことが、この博物館でよく分かりました。これからもキレイな湖であり続けるように皆で協力しましょう」(奈良県、男性)など(は34)。このコーナーは来館者の意見交換の場として、あるいは博物館の自己評価の場にもなっている。

ところで、NPOの活動について、ピーター・ドラッカー(Peter F Drucker)は、「非営利機関は、人と社会の変革を目的としている。したがって、まず取り上げなければならないのは、いかなる使命を非営利機関は果たしうるか、いかなる使命は果たしえないか、そして、その使命をどのように定めるかという問題である」(註35)と唱えている。海の博物館は、初代館長の石原円吉の抱いた博物館としての使命を継承、発展させ、今日においても海洋文化の保存、伝承、海洋環境の保護活動を展開している。日本の多くの財団法人博物館が、「公設民営博物館」(註36)や、節税対策のために設置したものであるの比べて、海の博物館はドラッカーのいうNPO活動の理念を実践している数少ない例である。

公立博物館の場合には、一般に開発行為に対する各種の保護活動は、自治体にとってマイナス要素として受け取られることが多い。しかし、滋賀県では、1972年(昭47)に開始した琵琶湖総合開発により、琵琶湖周辺の都市化、工業化にともない、1977年(昭52)に初めて淡水赤潮が発生するなどの環境異変が問題になった。1979年(昭54)には富栄養化の原因になるような栄養分を流さないことにする、「富栄養化防止条例」(石鹼条例)が県条例として制定されたことなどを契機として、行政や住民レベルでも環境問題に高い関心が向けられるようになった。琵琶湖博物館の設立には、このような歴史的な背景を無視することはできない。

だが、一般に自治体が設立した博物館では、現実

の文化や伝統や自然環境などを守り育てていこうということには消極的な傾向がある。資料の収集は、失われゆく文化や自然などを守れない、あるいは守ろうとしないことへの免罪符だとは思いたくないが、現実にはそのようなものかもしれない。変化の波は、突然に、しかも急速にそれまでの生活を押し流す。そこで、せめて資料だけでも集めて保管する、それが「過去の遺物の収集所」(註37)だといわれても、現実の博物館にできることはそれが限界なのかもしれない。しかし、琵琶湖博物館の活動は公立博物館の新たな地平を示すものである。

野田市郷土博物館では、地域の歴史や自然を守り育てるという視点から、これからの「まちづくり」を考えるために、特別展「写真が語る野田の歴史と文化」と、「野田の新しいまちづくりフォーラム」を開催した。詳細は、すでに報告した通り(程38)であるが、郷土意識や市民意識の形成という課題について関連するところを述べる。特別展においては、明治・大正・昭和(昭和30年代まで)の写真を見ることで、ある程度の人達に地域に対する誇りや愛着の気持ちをもたらすことができた。一方、30才代以前は初めて当時の野田を知りえたという発見の喜びや「知的理解」をもったのに対して、40才代以後には懐かしさや心の安らぎという「感動体験」をした人が多くみられた。

さらに、フォーラムでは、パネルディスカッション「未来を創る、今~野田の新しいまちづくりを語る」を通じて、10~50才代の人達のなかに自分も「まちづくりに参加したい」という積極的な意見が現れるという成果もあった。

フォーラムは、博物館と野田商工会議所、(財) 興風会が共催して、それにまちづくりの民間団体や 商工会議所の青年部・婦人部、青色申告会などの住 民の各団体により実行委員会をつくり、開催費は主 催者や地元企業などから提供していただいた。

フォーラムの中心はパネルディスカッションであり、これには現在の野田において、各界を代表する方々に参加していただいた。行政からは野田市長の根本崇氏、商工業からは野田商工会議所会頭の茂木克己氏、自然保護からは野田自然保護連合会長の石山啓二郎氏、「市民」からは俳優の山下真司氏、司会進行は実行委員会から歴史・民俗を研究する県立

高校教諭の小川浩氏。このうち山下氏は、野田には 仕事の関係で来られたことがある程度で直接の関連 はないが、仕事柄全国を見聞していることから、広 域的な住民という立場で参加していただいた。

パネルディスカッションは、過去を踏まえ、現状をどのように認識して、将来の「まちづくり」をしていくのか、しかもここでは、「地域の歴史や自然を守り育てる」ということを柱にして、それぞれ率直な意見が交わされた。従来、野田ではこのような形の意見公開、コミュニケーションの場がなかったようである(は39)が、それはこれからの「まちづくり」の情報として、当日の来場者ばかりでなく、その後の出版物(は40)を通じて市内の住民や周辺地域の人たちにも情報提供された。

つまり、特別展のベクトルが「過去」である一方、フォーラムは「未来」ということになる。一般の博物館の展示は、しばしば一方的に過去のベクトルの方に向き、現在や未来が見えてこない場合が多い。フォーラムを開催した目的は、現在や未来を視野に入れて、これからの「まちづくり」に寄与することから、これまでの博物館の事業としてはやや異色のものである。

なお、パネルディスカッションの中で、根本市長 が注目すべき発言をしている。それは、市民意識の 形成について触れていることである(註41)。つまり、 これまでの「まちづくり」というと、住民は行政が するものという現状認識から、住民も役割を担う必 要性を説いている。例えば、水路の水質を改善する ために住民が汚さない努力をすること、地球の温暖 化を防止するために役所は節電をするが、多少の暑 さや寒さは我慢すること、あるいはゴミの減量は住 民が主体者であることなどである。市長は、その場 合に行政と住民、あるいは住民同士でコンセンサス をもち、話し合いの中から決めていくことを主張し ているが、このことはすなわち市民意識の形成を意 味している。行政の役割と住民の役割が相互にかみ 合いながら、「まちづくり」が展開すれば、それは これまでにない日本の新しい「まちづくり」の姿に なるはずである。

4. 市民意識の形成と地域博物館の可能性

幕末の黒船来航により日本は欧米から開国を迫ら

れて市場開放してから、明治新政府は欧化政策をとることにより、あらゆる分野のものを急速に吸収することにつとめた。戦後はアメリカの民主化政策により、日本国憲法が制定され、「自由と平和の国」がうたわれた。1960年頃からの高度経済成長は、国民生活を豊かにして、日本は世界的な「経済大国」になった。しかしその一方で、三島由紀夫が感じたように、日本の心が失われていったことも事実である。三島が割腹自殺した1970年11月25日のことを、ノンフィクション作家の佐野眞一は次のように述べている(註42)。

三島が市ヶ谷台のバルコニーの上から、「このままいったら『日本』はなくなってしまう。かわりに、からっぽで抜け目のないだけの経済大国が極東の一角に残るだけだ」と絶叫しているとき、三島が唾棄してやまなかった"商人国家"の大衆は、観念の自家中毒に陥って切腹した作家をあざ笑うように、格安のカラーテレビを何とかあてるべく、回転式抽選器をガラガラ回していたのである。

国民は、三島が国のいく末を憂いても、そしらぬ顔で経済の繁栄を謳歌していた。映画監督の伊丹十三も、「自分の心配は日本のとどまることを知らない快楽原理の追求である」と戦後日本人を憂いながら、三島と同じく自ら命を絶った一人である(註43)。佐伯は、現代日本の民主主義は「私民」としての「市民」が権力を行使する衆愚化に陥っていることを指摘する。もはや、「市民」は権力を行使する主体者になってしまった。ここでは、もはや権力に抗する市民は存在しない。つまり、政治家として優秀な人材が輩出しないのは、「市民」そのもの責任ということになる(註41)。

日本人は近代化につれて、それまでもっていた市 民意識のようなものを見失ってしまった。三島は、 武士道精神の消失を憂いた。佐伯は、「武士階級」 という「古来日本国の上流階級」に西洋の「市民精 神」と響き合うものを感じるという(は46)。また、上 田篤は、近代の資本制生産の極致に達した日本は、 それまでの思想や宗教による禁欲的なモラルを喪失 したが、これからの日本を建て直すためには、武士 道を見習い、「人類と地球」に社会奉仕する新武士 道の精神を提唱している(は46)。 滋賀県長浜市の中心市街地から離れた国友町では、今でも日本人なりの市民意識をみる思いがする。 国友町は鉄砲が日本に渡来した1543年の翌年から火 縄銃の生産がはじまり、信長、秀吉、家康の保護を 受けながら鉄砲生産地として繁栄した。しかし江戸 時代中期以降には、花火や彫金を手掛け、天体望遠 鏡を発明した国友一貫斉、茶道家・辻宗範らを輩出 した地である。

ここは、人口移動が少なく、町民の多くが生粋人 からなる。1980年(昭55)頃から、国友の歴史や文 化を町民の誇りとして語り継ごうと、「国友文化村 づくり」という住民運動が盛り上がった。それは、 国友町歴史文化保存会と呼ばれ、国友町180戸のう ち90%が加入している。あるいは地元自治会は自ら で「まちづくり」の長期構想を作っている。つまり、 住民主体の「まちづくり」が行われているのである。 ここの住民は、まちの歴史的景観を保全した環境整 備などの日常生活空間の改善について自らが協議し てから、行政(長浜市)に要望書を提出して、実現 化している。あるいは、自らが民間企業の協力を仰 ぎながら環境整備をしている。資料館の建設、モニュ メントや歌碑の建立、道路や河川整備、電柱の移設 などは、住民が主体となり、行政の援助を受けなが ら行われている。あるいは、行政に援助を受けなく てもすむことは、自らで行う。「まちづくり」を通 して、郷土意識が育まれる。あるいは郷土意識をも ち「まちづくり」が行われる。この町の住民には、 日本人としての市民意識のような、ある種の精神的 態度を感じさせるものがある。

それを象徴するものが、国友鉄砲の里資料館である。資料館は、用地や建設費の大部分は行政が出資したが、その後の運営は地元住民が行なっている。展示資料は、それまでの私立の国友鉄砲鍛冶資料館のものを移管して母体とする。当時の館長が新しい資料館の館長になり運営する。職員は館長を含めて地元住民。基本的には入館料収入から、人件費や運営費を賄うもので、住民自身が博物館をマネージメントしているのである。館長の国友昌三氏は、「損得を考えたら博物館活動はできません。全てボランティアですよ。」(『桂紅") という。確かに、話を伺うと、ただ単に施設を管理するだけではないことが分かる。住民が所有する鉄砲関係などの郷土資料の収

集・保管や、展示替え、特別展・文化セミナーの 開催、国友の鉄砲の歴史的研究や、全国に散逸し た国友の鉄砲を買い戻すことなど多彩な活動をし ている。それは館長のもつ郷土意識、あるいはあ る種の使命感のようなものが博物館活動を支えて いる。またその背景に地元住民の郷土意識が旺盛 であることに起因しているのだろう。なお、建設 時には、地元住民が費用の一部を負担しているこ とも付け加えておく。

今のところ、国友町のような「まちづくり」は特異な例かもしれない。しかし、それは決して歴史遺産のようなものではなく、先述したように、長浜市の中心市街地の住民にも影響を及ぼし、むしろこれまで忘れていた日本人なりの市民意識を覚醒している。つまり、ここでも郷土意識や「まちづくり」の中から、日本人なりの市民意識が想起されている。その根底には、長浜の歴史や文化を見直すことで、郷土に誇りや愛着をもつうねりが生じ、うねりの中からある種の精神性が際立ってきたのである。

日本の近代化の流れにより、本来日本人がもっていた精神性の現状は、地域ごとに衰微したり断絶するなどの地域差がある。しかし、博物館としては、「地域を発見する」「住民のコミュニケーションと社会的連帯感を育成する」「地域の文化や生活を守り育てる」という基本理念にもとづき、「まちづくり」に参画することで、その地域の住民が郷土意識を育み、それから日本人として歴史的に培われてきた、ある種の精神的態度を想起させることができるはずである。

しかしながら、ここで注意すべきことがある。それは博物館にできることは、住民に対して、あくまでも郷土意識を育むような契機をつくることである。それは、郷土への誇りや愛着、人々の連帯感を育む上で、必要な情報を提供したり、関連事業を展開するまでで、住民を一定の方向に無理やり誘導することではない。住民が、それを受け入れて、どのように発展させていくのかは、あくまでも住民自身によるものである。住民は、それを自らの問題として受け入れて活動していこうとするならば、博物館は住民に協力したり支援していくことができるというスタンスをもつことである。

日本人が自らの市民意識を形成することは、これ

から21世紀という新たな時代を迎える上での前提条件の一つである。これは、我々を取り巻く社会全体をどのように導くのかというあり様にもつながることである。周知のように、今日の日本は様々な問題を抱えている。政治、経済、行政、社会、教育、国際関係などにおいても危機的な状況に向かっている。それを、改革する主体者は、市民意識をもった市民にほかならない。

例えば、これまでのような住民が、行政に依存する体質から抜け出すことである。そうすれば地方は中央政府の依存から抜け出ることができる(註48)。地方分権は、国と地方の役割分担を明確にすることであるが、それができれば中央政府による巨大な公共投資、護送船団方式による業界育成もなくなる。そして、この地方分権の基盤は、地方行政の自立であり、ひいてはそれを構成する住民あるいは「市民」が市民になることである。

あるいは、深刻化する環境問題についても市民意識は不可欠である。ダイオキシン、ゴミ、大気汚染などは、まず個人が汚さない努力をしなければならない。エネルギーや資源問題についても個人が無駄を省くことに努めるべきである。環境保全に努めない企業の製品は、たとえ安価でも買わないようにするなど、個人としての自覚が大切である。

ボランティア活動にしても、本来的には市民意識の上に成り立つものである。今後ますます高齢者が増加するが、行政の介護保険制度には自ずと限界がある。それを補助するには、やはり市民ボランティアが必要になる。環境保護、教育、福祉など、社会のあらゆる面でボランティアの価値が高まる。ボランティアは自己を育てると共に社会を育てる行為である。アメリカでは国民の2人に1人が週5時間以上のボランティア活動に参加するといわれるが、それは社会奉仕の精神に基づくものである。日本でも少しでも多くの人達が市民意識をもち参加することを期待したい。

そして何よりも重要なことは、市民としての国民 が政治に関心をもつことである。日本が今日のよう な混迷の危機に陥ったのを政治や行政の責任にする のではなく、最大の責任は国民が政治に無関心とな り選挙投票を怠ってきたことにある。利害に囚われ ずに、市民意識をもち、地域や国の将来を真摯に捉 えて、それに尽力してくれる政治家を選ぶことは国 民としての義務であり責任なのである。

かつて福沢諭吉が、著書『文明論之概略』(1875年刊行)で述べたように「一身独立して一国独立す」(註49)、あるいは『瘠我慢の説』(1901年)で述べたように「立国は私なり、公に非ざるなり」(註50)という命題は、100年以上経った今日でも変わらない。国民が単なる住民や「市民」から脱却して、個人を確立することが何よりも求められている現在において、私は地域博物館のこれからの可能性を求めていきたいと思う。

謝辞

調査については、長浜市役所の垣見和則・若林桂子氏、滋賀県立琵琶湖博物館の布谷知夫氏、国友鉄砲の里資料館の国友昌三氏、市立長浜城歴史博物館の森岡栄一氏、海の博物館の平賀大蔵氏にお世話いただき、利根コカ・コーラボトリング社長茂木克己氏にはご教示をいただいた。また、山口博之氏には草稿をお読みいただき有益なご助言をいただいた。記して感謝の意を表します。

#

- (註1) 佐伯啓思 1997 『「市民」とは誰か(戦後民主主義を問いなおす)』 PHP新書、201p (註2) 註1と同様。
- (註3)田村 明 1987 『まちづくりの発想』岩 波新書、52~53p
- (註4) 註3と同様、121p
- (註 5) 吉野正治 1997 『市民のためのまちづく り入門』学芸出版社、13p
- (註6) 西山夘三 1990 『まちづくりの構想』都 市文化社、8p
- (註8) 註3と同様、103~106p
- (註9) 佐伯啓思 1997 『現代民主主義の病理』 NHKブックス、180p
- (註10) 註7と同様、358p
- (註11) 註7と同様、360~365p
- (註12) 平松守彦 1990 『地方からの発想』岩波 新書、82~86p

- (註13) 註3、81p
- (註14) 小出満二 1930 「郷土の研究」郷土 第 2号 2~4p
- (註15) 長谷川如是閑 1930 「近代社會に於ける 「郷土」觀念の可能と不可能」郷土創刊号、17~ 27p
- (註16) 羽仁五郎 1931 「郷土なき郷土科学」郷 土科学 第13号 4~15p
- (註17)後藤和民 1979 「歴史系博物館」『博物館学講座 4 (博物館と地域社会)』雄山閣出版 190~204p
- (註18) 郷土教育連盟 1930 「宣言」郷土、創刊 号、1 p
- (註19)後藤和民 1979 「郷土博物館」『博物館 学講座4 (博物館と地域社会)』雄山閣出版 173~189p
- (註20) 平塚市博物館 1996 『開館20周年記念展/ 博物館のできるまで』 平塚市博物館 60p
- (註21) 布谷知夫 1998 「参加型博物館に関する 考察-琵琶湖博物館を材料にして-」博物館学 雑誌 第23巻第2号 15~24p
- (註22) 友の会とは、博物館が直接あるいは間接に関わりながら、博物館利用者としての住民により組織された博物館の外郭団体。運営は、一般に会員の会費により賄われ、博物館の事業への参加・協力や、博物館発行の刊行物の配付や入館料の減免をうけることができる。だが、実際の組織体制や活動内容は多様である。

しかし、組織率は平均21%(総合・郷土・歴史・自然史、『博物館白書(平5年版)』)と低率である。その背景には、友の会が自主的な住民サークルとして育たずに、博物館が運営しなければ維持できないことがある。その場合には博物館の人員や経費の負担が増えることになる。もう一つは、自主的な住民サークルとして、博物館の事業などに対して要望ばかりをする一種の圧力団体に化すこともある。

そのため、博物館が友の会の組織に慎重に なっているのであるが、このジレンマを解消し ていくことはなによりも博物館自身にその役割 と責任があるはずである。

(註23) 博物館ボランティアとは、金銭的な報酬に

よらずに、博物館活動を通じて、社会奉仕する 人をいう。活動は、展示資料の解説、展示室で の監視、利用者の世話、資料整理、館内清掃や 草木の手入れなど多岐におよぶ。博物館ボラン ティア活動は、参加者が博物館の活動を通じて 交流をはかり、地域や博物館に対する理解を深 めることが大切である。

しかし、実際のところは、ボランティアの導入により博物館の人員不足を賄う手段という認識しかもたずに実施しているところもある。あるいは福祉政策という認識しか持ち合わせていないところもある。

この点、アメリカのボランティア制度は、多くの博物館が財団であることから、住民が博物館活動に援助や協力するという社会環境があり、社会奉仕や社会的使命感の達成につながっている。

- (註24) 笠懸野岩宿文化資料館 1998 「参加者の 感想は…」Origin 第24号
- (註25)市立長浜城歴史博物館 1988 『常設展示(湖 北長浜の歩み)』市立長浜城歴史博物館
- (註26) 市立長浜城歴史博物館 1988 『市立長浜 城歴史博物館 年報 (昭和62年度)』第2号、 市立長浜城歴史博物館
- (註27) 北近江秀吉博覧会実行委員会記念誌編集委 員会 1997 『フィナーレからプロローグへ 北近江秀吉博覧会記念誌』北近江秀吉博覧会実 行委員会、48p
- (註28) 新井重三 1987 「エコミュージアムとその思想」 丹青6巻10号、丹青社
- (註29) 新井重三他 1993 『地球にやさしい博物館:エコミュージアム、国際エコミュージアム ム・シンポジウム基調講演集』 朝日町
- (註30) 海の博物館 1996 『海の博物館』財団法 人東海水産科学協会
- (註31) 1997年1月現在。
- (註32) 嘉田由紀子 1998 「地域から地球環境を 考える拠点としての博物館」季刊ミュージア ム・データ41、1~10p
- (註33) 1998年6月に見学する。
- (註34) 註33と同様。
- (註35) P・F・ドラッカー 1991 『非営利組織

- の経営』ダイヤモンド社、5p.
- (註36) 国の行財政改革の動きにともない、自治体が博物館を建設して、その管理運営を自治体が設立した財団法人に委託される博物館をいう。
- (註37) 註32と同様。
- (註38) 金山喜昭 1998 「野田市郷土博物館における特別展"写真が語る野田の歴史と文化"と "野田の新しいまちづくりフォーラム"の開催 (郷土博物館における「まちづくり」活動の一例)」博物館学雑誌第23巻第1号 55~74p
- (註39) 茂木克己氏のご教示による。
- (註40) ふるさと工房 1998年1月 「特集・野田の新しいまちづくりを語る」タウン総合誌『月刊とも』NO,222、16~29p、野田市企画財政部秘書広報課 1998 『グラフ野田』NO,31,12~15pなど。
- (註41) ふるさと工房 1998年1月 「特集・野田 の新しいまちづくりを語る」タウン総合誌『月 刊とも』NO,222、16~29p
- (註42) 佐野眞一 1998 『カリスマ 中内功とダ

- イエーの「戦後」』日経BP社、405p
- (註43) チャールズ・バレス 1998 「伊丹十三 最後のインタビュー」中央公論第113巻第4号、 200~207p
- (註44) 註1と同様、176p
- (註45) 註1と同様、184p
- (註46) 上田 篤 1998 「新武士道のすすめ」中 央公論第113号第4号、32~43p
- (註47) 1998年 6 月23日に国友鉄砲の里資料館を調 査する。
- (註48) 山口二郎 1997, 11, 3「開発主義からの脱却を」日本経済新聞朝刊
- (註49) 日本経済新聞社経済解説部 1998, 9, 29 「地方分権 参加と連携」、日本経済新聞朝刊
- (註49) 福沢諭吉 1875 『文明論之概略』(永井 道雄編 1984『福沢諭吉』日本の名著33、中央 公論社より)
- (註50) 福沢諭吉 1901 『瘠我慢の説』(『明治拾 年丁丑公論・瘠我慢の説』講談社学術文庫、 1985より)